
㊦ 組織運営の方針5：政策評価の着実な実施、業務運営の在り方や所管する法人の見直し等による効果的・効率的な行政運営

1. 「政策の目標」に関する基本的考え方

(1) 財務省における政策評価の着実な実施

「行政機関が行う政策の評価に関する法律」（平成13年法律第86号）及び財務省の「政策評価に関する基本計画」（平成25年3月策定）等に基づき、政策評価を着実に実施します。（政策評価の目的等はP 4 参照）

(2) 効果的・効率的な行政運営、行政コストの削減

行政改革については、政府全体の方針を踏まえ、財務省としても積極的に取り組んでいきます。

(3) 財政当局としての政策評価の活用

予算編成等の過程において、各府省の政策評価の結果を適切に活用していきます。

なお、本方針は以下の内閣の基本的な方針とも一致するものであり、重点的に推進していきます。

2. 内閣の基本的な方針との関連

第183回国会 総理大臣施政方針演説

平成25年度予算編成の基本方針（平成25年1月24日閣議決定）

3. 重点的に進める業績目標・施策

施 策 組5-9：行政改革の推進

4. 業績目標・施策に関する基本的考え方

(1) 財務省における政策評価の着実な実施

施 策 組5-1：「平成24年度政策評価書」等の作成・公表

「政策評価に関する基本計画」及び「平成24年度政策評価実施計画」に基づき政策評価を実施し、平成25年6月末を目途に「平成24年度政策評価書」を、また、同年8月末を目途に「平成25年度租税特別措置等に係る政策の評価書」を作成・公表します。

作成・公表に当たっては、政策評価がPDCAサイクルの中で、より活用される仕組みとなるよう努めるとともに、36の政策の目標ごとに政策の目標の状況を適切に説明できる参考指標を活用することにより、国民により分かりやすい内容となるよう工夫します。

(新) ◎業績指標 組5-1：参考指標を評価意見に活用した政策の目標数

	平成24年度 (23年評価書)	25年度目標 (24年評価書)
政策の目標数	—	向上

(出所) 大臣官房文書課政策評価室調

(注) 参考指標を評価意見に活用する取組は、平成25年度より開始する。そのため、平成24年度の実績データはない。

施策 組5-2：「平成26年度政策評価実施計画」の策定・公表

「政策評価に関する基本計画」に基づき「平成26年度政策評価実施計画」を平成26年3月末までに策定し、公表します。策定・公表に当たっては、引き続き業績指標の設定により達成しようとする水準の数値化等を図り、評価の客観性の向上に努めるとともに、国民により分かりやすい内容となるよう工夫します。

(新) ◎業績指標 組5-2：新たに業績指標を設定した政策の目標数

	平成21年度 (22年計画)	22年度 (23年計画)	23年度 (24年計画)	24年度 (25年計画)	25年度目標値 (26年計画)
政策の目標数	7	6	2	4	向上

(出所) 大臣官房文書課政策評価室調

施策 組5-3：学識経験者等の知見の活用

毎年度の実実施計画の策定及び評価書の作成等に当たっては、省内のみの議論ではなく、客観性を確保し、評価の質を高めるため、「財務省の政策評価の在り方に関する懇談会」（事務次官主催、座長：西室泰三 株式会社東芝相談役）等の意見を取り入れることにしています。

平成25年度も適時、同懇談会を開催し、委員の御意見等を財務省の政策評価や事務の改善に積極的に取り入れていきます。また、必要に応じ、外部研究機関等の活用にも努めます。

施策 組5-4：各部局が行う評価の支援や政府全体にかかる政策評価の充実の取組への参画

政策評価担当者会議等を通じて、各部局が行う評価の支援、助言及び指導を行うほか、評価に関する調査、評価結果等に対応する国民の意見の集約などに取り組みます。

また、政策評価各府省連絡会議等への出席により、政策評価における政府全体の取組などに貢献していきます。

施策 組5-5：（財務省予算の）政策評価と予算の連携強化

政策ごとに予算と決算を結び付け、予算とその成果を評価できるように、平成20年度から、予算書・決算書の表示科目の単位（項・事項）と政策評価の単位を対応させ、整理し

ています。

平成25年度においては、引き続き予算要求等への反映に資する評価の実施に努めるほか、平成26年度予算要求に当たっては、予算要求部局（各局課）、政策評価とりまとめ担当部局（大臣官房文書課政策評価室）及び予算とりまとめ担当部局（大臣官房会計課）が相互に連携した上で、政策評価結果の予算要求への確実な反映に努めます。

（2）効果的・効率的な行政運営、行政コストの削減

施 策 組5-6：効果的・効率的な組織・定員管理

財務省としては、これまでも、計画的な定員削減に取り組んできたところですが、「平成25年度の定員合理化要求に係る作業について」（平成24年8月総務大臣通知）等に基づき、平成25年度に1,512人を合理化することとしており、情報通信技術の活用等により事務・事業の見直しを行うことで、その着実な実施を図っていくこととしています。

今後とも、限られた定員をもって、効果的・効率的な組織運営を図るために、新たな行政需要の変化に対応したメリハリある定員配置の実現に取り組んでいきます。

施 策 組5-7：必要な予算の確保と経費の効果的、効率的執行

財務省の行政需要が年々増加する中で、新規施策経費の要求に当たっては、既定経費の節減合理化による見直し等に努めるとともに、緊急度・優先度等を勘案しながら、必要な予算の確保に努めます。

予算執行に当たっては、財務本省においては、経理担当者会議を開催し、経費削減等に関する周知徹底等に努め、また、財務省本庁舎における財務本省と国税庁や、地方支分部局における合同庁舎のように同一敷地内に所在する複数の調達機関が、コピー用紙や文房具などの同一品目の物品の調達を行う場合については、可能な限り取りまとめを行い、一括して調達を実施する等、経費の効果的・効率的な執行に取り組んでいきます。

施 策 組5-8：公共調達の適正化

随意契約の見直しについては、「随意契約見直し計画（平成19年1月改訂）」に基づきこれまでも可能なものから順次、公共調達の競争性及び透明性を確保し、真にやむを得ないものを除き、平成23年度までに競争契約に移行してきたところです。平成25年度においても引き続き、入札及び契約に係る情報を公表すること等により、公共調達の適正化を着実に実施していきます。

㊦ 施 策 組5-9：行政改革の推進

行政改革については、独立行政法人改革、公益法人改革、規制・制度改革の分野において、見直しを進めてきたところです。

財務省においては、平成25年度も、政府全体の行政改革の方針を踏まえ、関係省庁等と協力しつつ、積極的に行政改革に取り組んでまいります。

なお、独立行政法人の見直しは、「平成25年度予算編成の基本方針」に基づき「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」（平成24年1月20日閣議決定）を当面凍結し、

再検討することとされています。

(3) 財政当局としての政策評価の活用

施策 組5-10：予算編成等の過程における各府省の政策評価の結果の適切な活用

財務省は、財政当局として、予算編成、税制改正、関税改正、財政投融资編成の過程において、各府省の政策評価の結果を適切に活用していきます。

予算編成における活用（施策 1-1-1 P31参照）

税制改正における活用（施策 2-1-1 P45参照）

関税改正における活用（業績目標 5-1-1 P87参照）

財政投融资編成における活用（施策 3-2-3 P59参照）

5. 参考指標（2指標）

- | |
|---------------------------|
| ○ 政策評価に関するホームページへのアクセス件数 |
| ○ 財務省所管の一般会計予算額の推移（行政経費分） |